$\frac{1}{1}$







意見募集のお知らせ 7

健診わくわくキャンペーン 12

小学生 敬老の日作文 14・15

令和4年9月15日(木)に上板中学校で体育祭が開催されました。

徳島県交通安全対策 協議会表彰

山 田 明氏

令和4年9月13日、山田明氏が、令和4年度徳島県交通安全対 策協議会表彰を受けられました。

氏は板野交通安全協会上板分会副会長、上板町交通指導員として多年にわたり、交通教育の推進、交通安全思想の普及高揚に献身的に努め、交通事故防止に多大な成果を上げられました。

この功績が認められ、今回の受賞となりました。

栄えある受賞をたたえるとともに、今後ますますのご活躍をお 祈りしています。



● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課

☎088−694−6824

高志幼稚園が、令和4年度「徳島県幼児教育功労表彰」 優秀賞を受賞しました!

今年度から創設された「徳島県幼児教育 功労表彰」の優秀賞を高志幼稚園が受賞し ました。

高志幼稚園では、農業が盛んな地域としての特性を生かし、保護者、地域の方にご協力をいただきながら、様々な体験活動を行っています。こうした取組が、子どもの健やかな発達に向けた独自性のある幼児教

育の実践であると評価され、この度の受賞となりました。

こうした活動を継続して行うことが出来るのは、保護者、地域の方々の 日ごろからのご理解、ご協力のおかげです。

今後ともご支援賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2088-694-6814



令和4年度戦没者追悼式が行われました

上板町教育委員会

去る、8月15日に令和4年度上板町戦没者追悼式が 松島・高志・大山各地区の忠魂碑前にて町遺族会の主催 で行われました。

● お問い合わせ ●

式は、多数の遺族関係者らがご出席のもと厳かに行われ、松田町長、吉田遺族会会長が追悼の言葉を述べられました。出席者全員で正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。

また、経年劣化が進み倒壊の危険性があった松島地区 忠魂碑を「平和の礎」と名を新たにし、再建したことを 記念して同日に除幕式を実施しました。

今後も平和の尊さを次の世代に伝え、悲しい歴史を二 度と繰り返さないことを祈ります。





● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎088-694-6811

金和3年度わが町の家計



普通会計 歳入 58億4.578万円 歳出 55億2.852万円 **差引 3億1.726万円** 榮顯

令和3年度の決算がまとまり、9月議会に提出しました。

本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存してい る財源構成となっております。

主要な事業としては、青木団地外壁等改修工事、橋梁長寿命化計 画による橋梁修繕工事、木造住宅耐震化促進事業補助金、浄化槽設 置整備事業補助金、庁舎空調改修工事、地域おこし費などの地域活 性化施策の推進や、子育て世帯等臨時特別支援事業や新型コロナウ イルスワクチン接種事業、障害者自立支援給付費など福祉の向上の ための事業を実施しました。

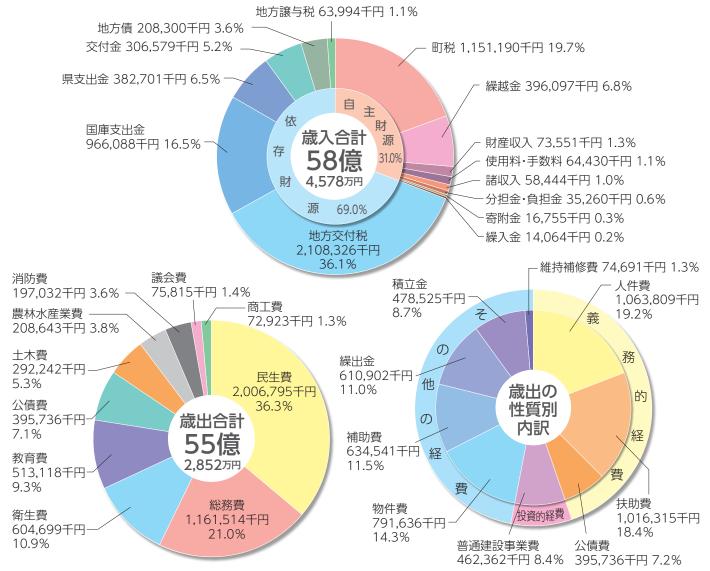
地方債残高は35億1.849万円と昨年度より1億7.600万円減少 し、また、基金残高は4億7,853万円積み立てし24億1,245万円 となりました。前年度と比較し交付税等が増収し、経常的な経費が ^(※令和4年3月末住民基本台帳登録人口11,528人で算定)

町 民 1 人 当 り

約99,800円の町税を納めて頂き、約479,500 円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民	生	費	174,1	00円	農材	水産	業費	18,100円
総	務	費	100,8	800円	消	防	費	17,100円
衛	生	費	52,4	100円	議	会	費	6,600円
教	育	費	44,5	500円	商	I	費	6,300円
公	債	費	34,3	800円		計		479,500円
土	木	費	25,3	800円	(内	人	件費	?92,300円)

減少したため経常収支比率は7.8ポイント改善し79.4%になりましたが、普通交付税の影響を強く受けているため、 楽観はできない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画に基づき、必要な事業は優先的に 順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。



※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査(決算統計)の分類に沿ったものです。 ※普通建設事業費、繰出金、物件費、扶助費の中には、職員給料等が一部含まれています。

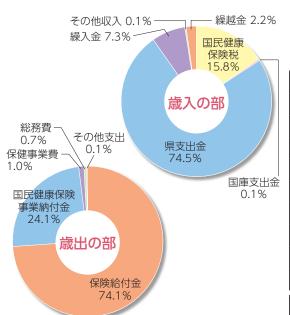
> **☎**088-694-6801 ● お問い合わせ ● 上板町役場 総務課



令和3年度の歳入合計は14億4,811万円、歳出合計は14億471万3千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額4,339万7千円が令和4年度へ繰越となりました。

令和3年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費(療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分)の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約4.5倍になっている状況です。

国保加入世帯数1,706世帯被保険者数2,727人1人あたり保険税84,124円1人あたり保険給付費381,711円



歳	入			歳	出	
項目	金額(千円)	割合	項	Ħ	金額(千円)	割合
国民健康保険税	229,406	15.8%	保険給	付費	1,040,925	74.1%
国庫支出金	770	0.1%	国民健康保険事	掌納付金	338,917	24.1%
県支出金	1,078,406	74.5%	保健事	業費	13,828	1.0%
繰 入 金	105,959	7.3%	総務	費	9,848	0.7%
その他収入	992	0.1%	共同事業:	拠出金	1	0.0%
基金繰入金	0	0.0%	基金等積	責立金	3	0.0%
繰 越 金	32,577	2.2%	その他	支出	1,191	0.1%
合 計	1,448,110	100%	合	it .	1,404,713	100%
基金	: 保 有 額				156,415,5	571円

お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

後期高齢 特別会計

歳入合計は、1億6,393万2千円、歳出合計は1億6,173万4千円となっています。

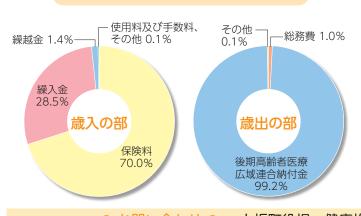
その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額219万8千円が、令和4年度へ繰越となりました。 高齢者の方々が安心して医療を受け続けられるようにするため、若い世代も含めたみんなが納得 して支え合う後期高齢者医療制度が平成20年4月より導入されました。

医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。

この制度は、県内全ての市町村が加入する徳島県後期高齢者医療広域連合が運営主体(保険者) となり、市町村と連携して事務を行っています。

申請や届け出の受付は、役場健康推進課で行っております。

被保険者数 1,951人 一人当たり保険料 58,774円 総医療費 2,044,164千円 一人当たり医療費 1,047,751円



●歳入の部

	項	目		金	額	割	合
保	険		料	114	4,704	7	0.0%
繰	入		金	46,729		28.5%	
繰	越		金	2	2,230		1.4%
使用粉	斗及び手数	牧料、	その他		269		0.1%
	合	計		163	3,932	10	0.0%

●歳出の部	(単位:	千円)
-------	------	-----

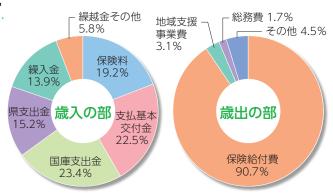
	項目		金額	割合
総	務	費	1,043	1.0%
後期高	龄者医療広域連合	含納付金	160,439	99.2%
そ	の	他	252	0.1%
	合 計		161,734	100%

(単位:千円)

介護保険 特別会計

令和3年度の歳入合計は16億23万3千円、歳出合計は14億2,695万3千円となっています。 その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額1億7,328万円が、令和3年度へ繰越となりました。 令和3年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約4.2倍になって

います。



●歳入の部

項 目		3	金額(千円)	割合
保	険	料	307,699	19.2%
支払基	基金交值	寸金	360,072	22.5%
国庫	支出	金	374,904	23.4%
県	支出	金	242,972	15.2%
繰	入	金	222,155	13.9%
繰越	金その	力他	92,431	5.8%
合	Ī	Ħ	1,600,233	100%

●保険給付状況 (65才以上被保険者数 4,101人、要介護・支援認定者数 842人)

				在宅	施設	合 計
延	べ利	用人	、数 (人)	6,170	1,770	7,940
構	成	;	比 (%)	77.7%	22.3%	100%
審到	審査支払い手数料 (円)			1,445,935	153,170	1,599,105
支	給	総	額(円)	762,237,430	532,542,806	1,294,780,236
構	成	;	比 (%)	58.9%	41.1%	100%
1 人	、当たり	の支	給額 (円)	123,539	300,872	163,071

歳出の部

項 目		金額(千円)	割合	
保险) 給	付 費	1,294,780	90.7%
地域	支援	事業費	43,363	3.1%
総	※ 務 費		24,084	1.7%
そ	の	他	64,726	4.5%
合 計		1,426,953 100%		
#	· _ /	一克五	20.00	

基金保有額 30,000,000円

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

収益的収入及び支出(税込)

水	道	事	業	収	益	212,927
給	7	水	収	ζ	益	169,461
受	託	I	事	収	益	3,342
そ	の化	りの	営	業 収	益	633
受!	取利	息及	えび	配当	金	15
長	期	È	ή	受	金	9,217
他	会	計	補	助	金	30,217
雑		Ц	Z		益	41
特	5	引	利	J	益	1

									-	,
	水	道	事		業	費	用	18	31,8	88
	原	水	及	Ω,,	浄	水	費	3	31,3	55
	配	水	及	Ω,	給	水	費	2	9,9	35
	受	訐		I	Ę	F	費		3,2	22
	総			係			費	[]	1,3	28
	減	個	5	償	却		費	5	3,4	66
	資	産	<u> </u>	減	耒	毛	費			0
	支		払		利		息		9,0	76
	雑			支			出		2,8	07
	特		別		損		失		6	99
_										

資本的収入及び支出(税込)

(単位:千円)

資	本	的	収	入	3,853
企		業		債	0
I	事	分	担	金	3,853

資	本	的		支	出	65,841
建	設	改		良	費	22,022
企	業	債	償	還	金	43,819

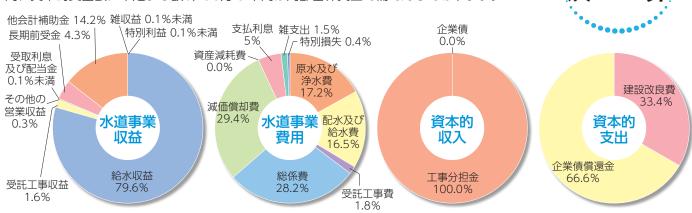
水道罩

収益的収入合計は2億1,292万7千円収支決算額支出合計は1億8,188万8千円

資本的 収入合計は 385万3千円 **収支決算額** 支出合計は 6,584万1千円

(単位:千円)

尚、資本的支出額に不足する額6,198万8千円は内部留保資金で補てんしております。



● お問い合わせ ● 上板町役場 水道課 ☎088-694-6817

令和3年度農業集落排水事業特別会計決算についてお知らせします。

歳入合計45,036,374円、歳出合計42,164,388円となっており内訳は下記のとおりで歳入 歳出差引残額2,871,986円が、令和4年度へ繰越となります。

利子 -般管理費 繰越金 5.0% 7.9% 分担金 1.9% 0.3% 交付金 3.0% 手数料 使用料 0.1% 20.0% 管理費 歳出の部 歳入の部 44.9% 元金 46.9% 繰入金

●歳入の部 (単位:千円)

		金	額
担	金		900
用	料	9	,069
数	料		3
入	金	31	,381
付	金	1	,500
越	金	2	,183
	dž	45	,036
	用数入付越	担 金 月 料 数 料 入 金 付 金	担金 用料9 数料 入金31 付金1 越金2

●歳出の部 (単位:千円)

項	目	金額
一般	管理費	121
施設	管理費	18,933
元	金	19,782
利	子	3,329
合	計	42,165

お問い合わせ●

上板町役場 環境保全課 **☎**088-694-6813

板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。 職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によっ て定められています。

(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く 前の額です。)

● 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
令和3年度	令和4.1.1 現在 11,622人	_{千円} 5,528,517	_{千円} 1,103,069	19.9%	17.1%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。 ※事業費支弁人件費を含む。

2職員給与費の状況 (普通会計決算)

		普通会計		給 与 費 額			1人当たり	
	分	職 員 数 (A)	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計(B)	の給与費 (B/A)
令和	[]3年度	111人	380,	千円 ,559	千円 49,552	千円 150,995	千円 581,106	千円 5,143

※職員手当には、退職手当を含まない。 ※事業費支弁人件費を含む。

❸職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

	/. \
(令和4年4月1日現	什!

平均給料月額	平均年齢
一般行政職 3,005 _{百円}	41.3 歳月

₫職員の初任給の状況

(令和4年4月1日現在)

一般行政職

上札		国			
試験区分	初任給	試験区分	初任給		
一般職 ※大卒程度	182,200円	一般職 ※大卒程度	182,200円		
一般職 ※高卒程度	150,600円	一般職 ※高卒程度	150,600円		

⑤一般行政職の級別職員数の状況

(令和4年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級
標準的な 職務内容	主事及び主事補 並びにこの相当職	主 事 及 びこの相当職	主査及び係長並 びにこの相当職	課長補佐及び主査 並びにこの相当職
職員数	8人	23人	7人	13人
構成比	10.8%	31.1%	9.5%	17.6%

5級	6級	7級	合 計
主幹及び課長補佐 並びにこの相当職	課 長 及 びこの相当職	理 事	
11人	11人	1人	74人
14 9%	14 9%	1.4%	100.0%

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。 ②一般行政職とは、「事務職」のことを指し、「技能労務職」や「教育職」等は含まない。

6職員手当の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	上板町	国
期末手当勤勉手当 (※前年度実績)	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.20月分 0.95月分 12月期 1.20月分 0.95月分 計 2.40月分 1.90月分 ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.20月分 0.95月分 12月期 1.20月分 0.95月分 計 2.40月分 1.90月分 ※職利上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 ※定年前早期退職特例措置有	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 ※定年前早期退職特例措置有
扶養手当	主なもの 配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 父母等 月額 6,500円	主なもの 配偶者 月額 6,500円 子 月額 10,000円 父母等 月額 6,500円
住居手当	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 28,000円	持家 なし 借家 家賃の額に応じて支給 最高月額 28,000円
通勤手当	通勤距離 2 km~5 km未満 月額2,000円 5 km以上は距離に応じ支給	通勤距離2km~5km未満 月額2,000円 5km以上は距離に応じ支給

調整手当	支給対象職員	保育士及び 幼稚園教諭	支給総額(令和3年度)	13,695,068円
	支 給 額		寺間 外 大器子出 支給対象職員 1	
管理職手 当	管理または監督 の地位にある職 員に支給		助務手当 又紀刈黍城員 人あたり平均支 給額(令和3年度)	145,692円

♥特別職の報酬等の状況

(令和4年4月1日現在)

区	分	給料及び報酬(月額)	期末手当	(支給割合)	区	分	給料及び報酬(月額)	期末手当	(支給割合)
町	長	738,000円	6月期	1.625月分	議	長	299,000円	6月期	1.625月分
副田	盯長	590,400円	12月期	1.625月分	副調	議長	249,200円	12月期	1.625月分
教育	張	546,200円	合 計	3.25月分	議	員	199,300円	合 計	3.25月分

❸部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

	7	分		職	員	数()	人)	
区)J	平29年	平30年	平31年	令2年	令3年	令4年
	議	会	2	2	2	2	2	2
	総	務	19	19	19	18	18	19
-	税	務	6	6	6	6	6	6
般	農	林	10	10	8	8	8	10
	商	I	2	4	5	5	2	0
行	土	木	7	6	7	6	6	5
政	民	生	32	31	32	30	32	30
	衛	生	10	11	12	12	12	12
	小	計	88	89	91	87	86	84
特別行政	教	育	22	21	21	20	20	19
[6	小	計	22	21	21	20	20	19
益	水	道	5	5	5	5	4	4
公営企業等	その	D他	8	9	9	7	7	8
等	小	計	13	14	14	12	11	12
	合言	†	123	124	126	119(7)	117(6)	115(7)

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣

等を含み、会計年度任用職員を除いている。) は再任用短時間勤務職員について外書。

ご意見募集のお知らせ、

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止いたしました住民懇談会の代替手段として町民の皆様からのご意見を募集します。

ご意見を希望される方は、ご意見及び必要事項(下記参照)をご記入の上、令和4年10月28日(金)までに上板町役場総務課までご持参いただくか郵送・FAX・メールにてお送りください。また南老人集会所、文化センター、馬道会館、技の館、老人福祉センターにもご意見箱を設置します。

なお、いただいたご質問と回答の一部を「広報かみいた」に掲載する予定です。

 切り取り線	

【参考様式】

氏	名	電話番号	
住	所		
ご意	見①		
ご意	見②		

お問い合わせ ● 〒771-1392 上板町七條字経塚42番地 上板町役場総務課☎088-694-6801 メール:so@kamiita.i-tokushima.jp

上板町定住促進「住宅取得応援助成金」制度 の対象が拡大されています

対象物件(住宅)の床面積に関する制限(床面積50㎡以上280㎡以下)を廃止しました。 他の要件は満たしながら住宅の床面積の制限により対象外となっていた方は申請が可能ですので、該当する と思われる方は企画防災課までご相談ください。

●制度の概要 -

平成30年4月1日から令和5年3月31日の間に、上板町への移住・定住者が移住又は定住のために上板町内で新たに居住を開始した一戸建ての新築又は中古住宅とその住宅用地に対して<u>賦課及び納付された固定資産税に相当する</u>額を、当該移住・定住者に最大5年間助成します。

●注意事項 -

1. 住宅用地分の助成開始も住宅分の固定資産税納付後ですので、住宅分と住宅用地分の助成開始年度(第1回目の申請)は同じ年度になります。

住宅建築のために住宅用地を先に取得し、住宅用地分の固定資産税だけ賦課されている状態の場合、この年度の住宅用地分はまだ助成対象にはなりません。

住宅分の固定資産税が賦課された年度に、住宅分と住宅用地分の両方を納付し、その他の要件も満たしている状態である場合に申請が可能になります。

2. 併用住宅(住宅の一部が店舗・事業所等、居住以外の用途で使用されている住宅)の場合は、居住以外の用途で使用されている部分の固定資産税分は助成対象になりません。

住宅用地分の助成についても、併用住宅の場合は下記のとおりになります。

- ①家屋敷地:居住の用途で使用されている部分に対する固定資産税分から算出した金額のみが対象になります。
- ②庭 等:土地使用状況により居住の用途に使用される部分の固定資産税分から算出した金額のみが対象になります。
- 3. 住宅自体は専用住宅(居住の用途のみで使用されている住宅)であっても、住宅用地の一部が事業用に使用されている場合は、事業用として使用されている部分の固定資産税分は助成対象になりません。
- ※助成金制度の詳細内容については町ホームページの該当記事内にて交付要綱をご確認いただくか、企画防災課までお問い合わせ下さい。
 - お問い合わせ 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

子どもたちの健やかな成長のため

里親になりませんか

10月は 里親月間です

里親の種類

養育里親

専門里親

養子縁組里親

親族里親



様々な事情により家族と暮らせない子

どもを一定期間、自分の家庭で養育す

養育里親のうち、非行、虐待などの理

中により専門的な援助を必要とする子

養子縁組によって、子どもの養親とな

実親が死亡、行方不明等により養育で

きない場合に、祖父母などの親族が子



「里親」=「養子縁組」だと 思っていませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとて も大きな役割を担っています。

ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせ ない子どもたちがいます。子どもたちを迎え入れ、温 かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が 「里親」です。

「里親」は、児童福祉法で規定されている制度です。 里親というと特別な方というイメージを持つ方がいる かもしれませんが、そんなことはありません。実際の 里親は、どこにでもいる普通の家庭のお父さん、お母 さん、おじいちゃん、おばあちゃんです。

里親委託まで

相談

里子の受け入れまでは 段階を踏むので安心!

研修 家庭訪問



登録

子どもとの 出会い

どもを養育する里親です。

どもを養育する里親です。

ることを希望する里親です。

4つの種類が

あります

る里親です。

里親委託

児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

今までに関心を持ちながら、一歩を踏み出せなかった方や、もう少し話を聞いてみ ようと関心をもたれた方がいらっしゃいましたら、お気軽にお問い合わせください。

【相談窓□】

- ●中央こども女性相談センター ☎088-622-2205
- ●南部こども女性相談センター ☎0884-22-7130
- ●西部こども女性相談センター ☎0883-53-3110

里親についての情報はこちら を検索してください ↓

とくしまはぐくみネット 里親



康保険証として利用できます

マイナポイント対象となるマイナンバーカードの申請が12月末まで延長となりました。



どこで使えるの?

このステッカー・ポスターが 貼ってある医療機関・薬局で 使えるようになります





利用できる医療機関・ 薬局等については、厚 利用には事前に登録が必要です



スマホでも 登録できる!



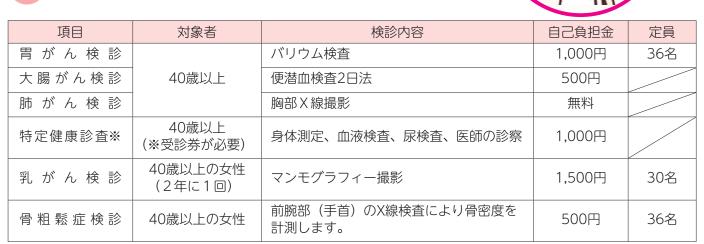


- ■就職・転職・引越をしても健康保健証として ずっと使える!
- ■マイナポータルで特定健診情報や薬剤情報・ 医療費が見られます!
- マイナポータルで確定申告の医療費控除がカ ンタンにできます!
- 窓口への書類の持参が不要になります!

お問い合わせ 平日 9:30~20:00 / 土日祝 9:30~17:30

保健師からのお知らせです

1 各種集団健(検)診について



INFORMATION

《検診日程》

実施日	受付時間	検診項目						中、3 7.世888	
天旭日	(時間予約制)	胃	大腸	肺	特定	乳	骨	申込み期間	
10月21日(金)	8:30~11:00	•	•	•	•			10/14まで	
10月25日(火)	9:00~10:00		•					10/18まで	
11月22日(火)	9:00~11:30					•	•	10/11~	
12月20日(火)	8:30~11:00	•	•	•	•	•		受付開始	

^{*}新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。 ご了承ください。

《受付場所》上板町保健相談センター 1階(*受付場所は変更になる場合があります。)

《申込み》保健相談センター・保健師まで(☎088-694-3344)にてお申し込み下さい。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

乳がん検診を希望される方へ ~ご注意ください~

日本乳癌検診学会より、乳がん検診については、新型コロナワクチン接種前に受診するか、ワクチン接種後少なくとも6~10週間後の間隔をおいてから受診することが推奨されています。(新型コロナワクチン接種後の反応性リンパ節腫大への偽陽性を予防するため。)

今回の検診を受けていただける方は、 右の表の通りです。

検診日	コロナワクチン接種日				
① 11/22(火)	9/13(火) 以前にお済みの方				
② 12/20(火)	10/11(火) 以前にお済みの方				

なお、今回の検診を受けることができない場合は、医療機関で実施する個別検診で受診していただくことが できますので、保健相談センターまでお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

[※]昭和37年4月2日〜昭和54年4月1日生まれの男性の方は、特定健診と同時に風しん抗体検査を受けることができます。(クーポン券が必要です。)

2

高齢者の予防接種について

1) 高齢者のインフルエンザ予防接種について

高齢者個人の発病および重症化を防ぐために、季節性インフルエンザの予防接種を下記のとおり行います。接種を 希望する方は、⑥の町内接種医療機関へ直接申し込んで下さい。

① 対象者

- 1. 上板町に在住している65歳以上の者。(昭和32年10月・11月・12月及び昭和33年1月生まれの方は、満65歳に到達した日から接種対象になります。)
- 2.60歳から65歳未満の者であって、心臓、じん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有するものとして厚生労働省令で定めるもの。
- 3. 1または2に該当し、自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる者。(自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、住所、電話番号、被接種者との続柄を記載すること。)
- ② 実施期間

令和4年10月1日から令和5年1月15日(医院の診療時間)

- ※⑥町内接種医療機関では、10月1日(土)より予約の受付を開始します。 予約及び接種については、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。
- 3 接種回数 1 回
- ④ 持ってくるもの

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証(住所と年齢確認のため) 予診票 ※町内接種医療機関には設置しております。 接種済証



- ⑤ 費用 自己負担額は、1,600円です。
- 6 町内接種医療機関(あいうえお順)

井内内科	井内廣重医師	☎ 088−694−5353
井関クリニック	井関俊彦医師	☎ 088-637-6066
友成医院	友成信二医師	☎ 088-694-5515
野田医院	野田泰弘医師	☎ 088-694-2009

※町内接種医療機関には予診票等を設置 しておりますので、直接町内接種医療 機関へお申し込みください。

⑥の町内接種医療機関以外で接種を希望される方には、予診票等を窓口へ取りにお越しいただくか、郵送にてお渡しいたしますので、上板町役場健康推進課(保健相談センター) ☎088-694-3344までお問い合わせください。



2) 高齢者の肺炎球菌定期予防接種はお済みですか?

令和4年度助成の対象となる方には、4月に個別通知を送付しています。 通知を紛失した方は、健康推進課(保健相談センター)保健師までお問い合わせください。

- ① 自己負担額 4,000円 (接種費用から公費負担を除いた金額です。)
 - ※ただし、生活保護世帯の方は町が発行する「高齢者の肺炎球菌予防接種費用免除券」を発行しますので、下記 お問い合わせ先までお申し出ください。
- ② 接種可能期間 令和5年3月31日まで
 - ※ 町からの費用助成の対象となるのは、この期間中の1人1回のみです。 この期間に接種できなかった場合、その後の接種は任意接種(全額自己負担)となりますので、 ご注意ください。
 - お問い合わせ 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

3 中学3年生応援インフルエンザ予防接種費用助成事業

目的

毎年発生するインフルエンザ(季節性インフルエンザ)は通常初冬から春先にかけて流行します。この時期は高校受験シーズンであることから、高校受験対策の一環として任意の予防接種であるインフルエンザ予防接種を希望する中学3年生の保護者に対し予防接種費用の一部を助成することにより、インフルエンザの発病及び重症化やまん延を防止し、保護者の負担軽減と健康の保持増進を図ることを目的に実施します。



内容

●接種期間 令和4年11月1日~令和5年1月15日

●助成回数 1 回

●助 成 額 2,000円 (ただし、予防接種費用が上限額に満たない場合は予防接種費用の額を助成額とする。)

●接種方法 個別接種とし町内医療機関(委託医療機関)で実施

*詳しい内容は対象者に個別通知にてお知らせします。

お問い合わせ上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

上板町国民健康保険加入者の方へ お薬と上手に付き合いましょう

お薬手帳を活用しましょう

- 薬の種類や飲み合わせについて確認するため、お薬手 帳は一冊にまとめましょう
- ●副作用歴、アレルギーの有無、過去にかかった病気、 体調の変化などについて記入しましょう

ポリファーマシーにご注意を

ポリファーマシー … 多剤服用の中でも「害をなすもの」

●対策として、かかりつけ薬局を持つことやお薬手帳を 活用していきましょう

服薬情報のお知らせ

- ●町国保では、多くの薬を服用されている方へ 「服薬情報のお知らせ」を送付しています
- ●薬の重複や飲み合わせの問題など、服薬の管理にお役立てください

ジェネリック医薬品を利用しましょう

- ●利用することで、医療費の節約になり負担が軽くなります
- ●また国全体の医療費の削減の貢献、医療保険制度を守る ためにも役立ちます
- お問い合わせ 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810



毎日の健康づくりが楽しくなる無料スマホアプリ「テクとく」。

健康づくりへの意識向上を図るため、とくしま健康ポイントアプリ「テクとく」を活用してみませんか?

「テクとく」アプリをダウンロードすると、毎日アプリを開くだけで、その日の歩数が健康ポイントとして自動的に加算され、貯まったポイントに応じていろいろな特典が受けられます。

コロナ禍の長期化によって運動不足が懸念される中でも、日々の運動や健康管理を楽しく続けることができるので、家族みんなでダウンロードしてみよう!

アプリダウンロード QRコード

お問い合わせ上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

特定健康診査を受けましょう!

令和4年度特定健康診査がスタートしています。年に1度は身体の定期健診をしましょう! 今年の受診券の有効期限は 令和5年1月31日(火)です! 期限内に受けるようにしましょう。

特定健康診査とは?

あなたの今の身体の状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防すること、また早めの治療につなげることも目的に実施しています。日ごろの生活習慣が大きく関与している生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していきます。

特定健診で自分自身の健康状態を知りましょう。コロナ禍ではありますが、ご自身の健康管理のため、早めに受診をしましょう。対象者は、40~74歳の上板町国民健康保険加入者、および被用者保険の被扶養者です。

★通院中の方も特定健診の 対象者です!!

生活習慣病(高血圧や糖尿病、脂質異常症など)以外で通院中の方は、生活習慣病の早期発見につながります。

また、生活習慣病で通院中の方は、医師による治療に加え、保健師、管理栄養士などがあなたの食生活などの生活改善についてサポートします。

※詳しくは、かかりつけ医にご相談ください。

特定健康診査ってどれくらいの人が受けているの?

上板町の特定健診受診率は 令和2年度 32.9% (24市町村中22位)

上板町国民健康保険における特定健診受診率は令和2年度32.9%で、前年度と比較すると2.2%減少しており、全国平均・徳島県平均を下回っています。県内市町村の受診率と比較すると、令和2年度の受診率は24市町村中22位、令和3年度速報値では受診率が33.5%(県内22位)と、下位に位置しています。

特定健診を受けるメリットは??

●特定保健指導・栄養指導

健康診査の結果に基づいて、上板町の保健師や管理栄養士から健康管理に関する支援が受けられます。あなたに合った生活改善方法を一緒に考えていきましょう。

●健康寿命の延伸

自覚症状のない生活習慣病の予防・早期発見ができます。また、重症 化を防ぐことができます。

医療機関に定期的に通院中の方でも受けることができます。1回分の血液検査を特定健診の受診券を出して受けるようにしましょう。

●医療費や国保保険料の増加の抑制

大切な健康を守るだけでなく、病気を早期に発見・重症化を予防することで、医療費や保険料の増加を抑制することにもつながります。

受診券を紛失された方は、再発行できますので、 右記までお問い合わせください。 お問い合わせ●

上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

便影受时で得しちやおり

上板町国民健康保険 加入者の方に朗報!!

令和4年度特定健康診査を受診された方に対して、以下のキャンペーンを行います。

キャンペーン内容

① 初めて特定健康診査を受診すると、町内企業3社いずれかの対象商品を1つプレゼント!!

※初めての健診とは直近3年間で特定健康診査の受診歴がない方に限ります。

健康推進課窓口に特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要 (ご希望の商品を選択出来ます)

申込期間:令和5年3月15日

② 令和4年度に特定健康診査を受診された方は、指定ゴミ袋(大)を 1袋(10枚入)プレゼント!!

※キャンペーン①の方は対象外です。

健康推進課窓口に特定健康診査受診結果を持参の上、申請が必要 申込期間:令和5年3月15日

健診結果についてご相談がある方は、お気軽にお申し出ください。

対象者

令和5年1月31日までに、国民健康保険の特定健康診査、人間ドック、脳ドックを受診された方で、以下のどちらかに当てはまる方。

- ●キャンペーン① 過去3年間受診歴がない方
- ●キャンペーン② 上記以外の方で令和4年度に 特定健康診査を受診された方

発送について

- ●キャンペーン① 申請後、約3ヶ月(商品の準備が整い次第、各企業より発送します。)
- ●キャンペーン② 申請時に、健康推進課窓口で 直接お渡しします。

対象商品

① 光食品(株) 健診わくわくキャンペーン向け詰め合わせセット 有機キーマカレー 140g×4袋 有機ミートソース 140g×4袋

- ② 日本酪農協同(株) 毎日牛乳200mℓ×24個
- **3** (一社)ジャパンブルー上板 藍染巾着1つ







● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎088-694-6810

10月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

Ī	月日	時間	場所	内 容	担当
	10/4	13:30~ 15:00	保健相談 センター	個別健康相談・ 健康教育	保健師・管理栄養 士・理学療法士
	11/1	13:30~ 15:00	保健相談 センター	個別健康相談	保健師・管理栄養 士

Ⅱ がん検診(40歳以上の方)

月日	受付時間	場所	内 容	料 金
10/21	8:30〜 11:00 (※個別通知 にて案内 します。)	保健相談センター	胃がん検診、 肺がん検診、 喀痰検査、 大腸がん検診、 特定健康診査	胃がん 1,000 円 肺がん 0 円 喀痰検査 500 円 大腸がん 500 円 特定健康診査 1,000 円

- ○がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話 での申し込みもできます。
- ○申込先・問い合わせ先 健康推進課 (保健相談センター)☎088-694-3344

Ⅲ 乳幼児健康診査

1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内 容	該当者
10/5	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、 診察、育児相談、 栄養相談	令和3年11月12月、 令和4年5月6月生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月日	受付時間	場所	内 容	該当者
10/26	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	股関節脱臼検診・ ブックスタート	令和4年5月7日~ 令和4年8月26日生

3. のびのび子育て教室

月日	受付時間	場所	内 容	該当者
10/28	9:50~ 10:00			令和4年5月7日~ 令和4年8月26日生

- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。
 - お問い合わせ 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

令和4年10•11月分

〈10/1~11/10まで〉











市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00~22:00 休日 9:00~22:00

10	1 (土)	清	水	内	科	692-8900
月	2 (🖯)	奥	村	医	院	692-2403
	3 (月)	西條	内 科	耳鼻	科	692-8711
	4 (火)	富本	小 児	科 内	科	692-7228
	5 (JK)	中 山	產	录 人	科	692-0333
	6 (木)	内科クリ	ノニック	・オクム	ラ	692-4771
	7金	きはら	耳鼻咽	喉科医	院	693-0087
	8 (土)	あい	ずみ	皮ふ	科	692-9211
	9 (🖯)	小 松	泌质	ママス	科	692-1277
	10 (月)	Ш	根	眼	科	692-8171
	11 (火)	こやま儿	児科内科	クリニッ	ク	637-3211
	12(水)	大 ク	保	内	科	692-1220
	13休	杉みね	整形ク	リニッ	2	693-1021
	14 金	藍住たる	きき青空	クリニッ	ク	678-7727
	15 (土)	奥	村	医	院	692-2403
	16 (⊟)	西條	内 科	耳鼻	科	692-8711
	17 (月)	小 松	泌质	ママス	科	692-1277
	18 (火)	藍住川	島ク	リニッ	2	692-0110
	19 (水)	こうの	INR ク	リニッ	2	693-1103
	20(木)	増 田	クリ	ニッ	2	693-3020
	21 金	安	芸	内	科	692-6111

10	22(土)	Ш	\blacksquare	眼	彩	1	藍	住	692-8118
月	23 (日)	J	うの	INF	?ク	IJ	ニッ	2	693-1103
	24 (月)	井		上		病		院	672-1185
	25 (火)	Ξ		愛		内		科	672-0176
	26 (水)	福		島		内		科	672-4970
	27休	新		野		医		院	672-0571
	28 金	近	藤	内	彩	1	医	院	672-5630
	29 (土)	矢		野		医		院	692-4411
	30 (⊟)	新		野		医		院	672-0571
	31 (月)	ファ	ァミリ	ーク	リニ	.ツ <i>.</i>	クしん	の	672-5148
11	1 (火)	み	やさ	゛き	内和	斗員	診療	所	672-6618
月	2 (水)	Ш		根		眼		科	692-8171
	3 (木)	内科	斗ク!	ノニゞ	ソク	・ス	ナクム	ラ	692-4771
	4 金	井		内		内		科	694-5353
	5 (土)	西	條	内	科	耳	鼻	科	692-8711
	6 (🗆)	き	はら	耳鼻	量咽	喉	科医	院	693-0087
	7 (月)	野	⊞	(:	泰)		医	院	694-2009
	8 (火)	友		成		医		院	694-5515
	9 (水)	井	関	2	IJ	=	ツ	2	637-6066
	10休	上	仮整?	形外	科ク	ן ז	ニッ	2	637-6600

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認

稲 次 病 院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

やさしいおじいちゃん おばあちゃんへ」

松島小学校 六年 坂本 太陽

てありがとう。」 「いつもぼくに、やさしくしてくれ

んみたいな、やさしい人になりたいで ぼくも、おじいちゃんや、おばあちゃ

ありがとう。 いるときに、いつも手伝ってくれます。 おじいちゃんは、ぼくが工作をして

日を祝ってくれて、ありがとう。 でくれます。ありがとう。一緒に誕生 いつも一緒にはいられないけど、そ おばあちゃんも、いつも一緒に遊ん

ちゃん。これからもずっと一緒にいれ まだまだ元気なおじいちゃんとおばあ たらいいな。 の分、あった時にはうれしくなるよ。

ずっとぼくと一緒にいてね。これから るけど、一番の願いは、長生きだよ。 旅をしたり、したいことはまだまだあ 飲んだり、おばあちゃんと一緒に車で も、仲良く元気で。ずっと一緒だから いつかおじいちゃんと一緒にお酒を

を食べたり、ゴロゴロしたり、バッティ てくれて、おつかれさま。一緒にご飯 おじいちゃん、いつも一生懸命働い

ありがとう。

ので、嬉しかったです。最近は、ブロッ

ブランコを作ってくれたりしてくれた 年生のときには、入り口の納屋の所に の配管の修理をしてくれたり、僕が二 のがあったら直してくれます。トイレ はお米や野菜を作っていて、壊れたも ていて、地域に貢献しています。家で 球の試合も見に来てね。 ング練習をしたりしようね。 ぼくの野

いるだろうけど、無理しないでね。 合いをしたりしようね。仕事で疲れて したり、一緒に寝たり、クイズの出し ぼくが飲み物を落とした時、 おばあちゃんも、一緒にトランプを

ことを怒らず、やさしく とおばちゃんがいってくれたね。おじ 「大丈夫?ぬれてない?」

とよりも いちゃんも、床をぬらしてしまったこ 太陽、ぬれてない?大丈夫?」

れからもずっと、ぼくと一緒にいてね。 たよ。これからも体を大切にしてね。 これからもずっと仲良くしようね。約 んとおばあちゃんがいてくれて良かっ 番してほしいことは長生きだよ。こ 本当に、こんなやさしいおじいちゃ

宇宙一やさしいおじいちゃんとおばあ り!」と言ってくれる、おじいちゃん家に遊びに行ったら笑顔で「おかえ と思います。本当に毎日が幸せです。 とおばあちゃんがいて本当に幸せ者だ でいてくれて、ありがとう。世界一、 ぼくのおじいちゃんとおばあちゃん

僕のすてきな おじいちゃんについて

阿彌 琉生

おばあちゃんは僕が生まれるだいぶ前

僕の家にはおじいちゃんがいます。

買ってきてお祝いしています。 ちゃんの事が大好きだったので、今も おばあちゃんの誕生日にはケーキを しています。おじいちゃんはおばあ になくなったので、離れに一人で暮ら

と優しく言ってくれて、その時は涙が あふれそうだったよ。

束だからね。

ので、いつも忙しそうに何か作業をし

おじいちゃんは何でも器用にできる

ています。老人会で地域の世話人をし

れてやさしいです。

んなで交互に鐘をついています。おじ 回鐘をつきますが、とても寒いのでみ

いちゃんは、本堂にストーブをおいて、

中で温まってきてよ。」と気遣ってく

ちゃん、大好きだよ。

も大音量で聴いています。 聴いています。外で作業しているとき 事があれば、家族みんなが頼りにして 付けていました。一人で何でも直せる クラシックといろんなジャンルの曲を よくCDを聴いています。演歌や洋楽、 のですごいなと思います。何か困った います。おじいちゃんは音楽が好きで ク塀を壊して、新しいフェンスを取り

じいちゃんのいる病室に入り、顔を見 ときに具合が悪くなり、知らせてくれ きたので良かったです。 ことなく、すぐに元気になって退院 お母さんはあとから車で病院に行きま できなかったかもしれません。お父さ かったら、朝まで異変に気付くことが だったので、もしお客さんが来ていな たので気付くことができたけど、夜 るので、たまたまお客さんが来ていた 前に急に具合が悪くなり、救急車で病 て話をして一安心しました。たいした した。病院についてから、少ししてお んは救急車に一緒に乗っていき、僕と した。おじいちゃんは離れに一人でい 院に運ばれたときは、とても心配しま いつも元気なおじいちゃんが、数年

三十一日には、除夜の鐘をつきます。 送ってくれます。また、毎年十二月

本堂でお経を読んだ後、外に出て百八

す。僕が学校に行くときに会うので、

「おはよう。いってらっしゃい。」と見

たので、毎朝本堂でお経を読んでいま

おじいちゃんはお寺の住職をしてい

も元気で長生きしてね。 す。大好きなおじいちゃん、これから のをたくさん買ってあげたいと思いま になったら、おじいちゃんの欲しいも ます。おとなになって僕が働けるよう のために欲しいものを色々買ってくれ おじいちゃんは優しくて、いつも僕

感謝の気持ち」

神宅小学校 五年 森江 希乃華

味はとてもおいしいです。でもるので、とてもおもしろいです。でもんみたいなピーマンなどすごい形があんみたいなピーマンなどすごい形があるので、私たちにも野菜を私には祖母がいます。祖母は、野菜

夏休みは、いつも祖母のそうめんを 関休みは、いつも祖母のそうめんが一番 食べます。祖母の脳トレのためです。マス目 は、コロナの感染拡大の心配があった は、コロナの感染拡大の心配があった は、コロナの感染拡大の心配があった で、、本やバツを交互に書いていきます。 に、丸やバツを交互に書いていきます。 で、丸やバツを交互に書いていきます。 なは、祖母の脳トレのためです。マス目 は、コロナの感染拡大の心配があった は、コロナのをうめんが一番 は、コロナのますが、結局私に負けます。

るしとるで。」
「え。そんなに勝つわけないやろ。ず

「してないよ。」と言ったから、笑いながら、

と、笑顔で答えました。

「とうふ。」と、急にだまりこみ、

しました。と、大声で言ったので、二人で大笑い

やさしいです。ツドリンクやお茶をくれます。とてもツドリンクやお茶をくれます。とても

世、お姉ちゃんとのけんかを止めに 、解放された気分ですっきりします。 と、解放された気分ですっきりします。 と、解放された気分ですっまりしました。 世ので、「最強だな」と思いました。 は祖母と、よく温泉に行った。 とても熱いですが、出ていくしゅた。 とても熱いですが、出ていくしゅた。 とても熱いですが、出ていくしゅた。 と、解放された気分ですっきりしました。 は母も私たちも笑顔いっぱいでした。

祖母は、料理が好きで、自家製の食は母は、料理が好きで、自家製の食がったら、すごくおこって、こわかったが、もやしナムルが大好きで、持っていです。特に、たけのこや大葉の天ぷきです。特に、たけのこや大葉の天ぷら、もやしナムルが大好きで、持っていくと、すごくうれしそうで、喜んでいくと、すごくおこって、こわかったら、すごくおこって、こわかったら、すごくおこって、こわかったらです。

いつまでも長生きしてほしいです。がとうございます。やさしくしてくれてありださの面倒をみてくれて、ありがとうにざいます。おばあちゃん、いつも私い祖母です。おばあちゃん、いつも私い祖母です。おばあちゃん、いつも私

『お世話になっている

東光小学校 六年 手塚 詠太

て紹介します。

(僕のおじいちゃんは、「レストランはす。 (で仕事をしています。本当 を前から仕込みを始めて、当日の朝も をはまて仕込みを始めて、当日の朝も は、いそがしい時は仕事のある何日 にがんばって仕事をしています。おじいちゃ は、にない。 では事をしています。おじいちゃ

そんなおじいちゃんですが、仕事が そんなおじいちゃんですが、仕事が そんなおじいちゃんですが、仕事が をってすごくかっこいい存在です。 とってすごくかっこいい存在です。 おじいちゃんが作った料理はとてもおいしいちゃんが作った料理はとてもおいしいちゃんの自慢 の料理を作ってくれたりします。おじいです。そんなおじいちゃんですが、仕事が とってすごくかっこいい存在です。

です。よく友達を店に連れてきて「飲み会」をしています。ですが最近コロナの影響で「飲み会」ができません。を見せに行っています。そんな時にも自慢の料理を作ってくれることもあり自慢の料理を作ってくれることもありとても楽しそうに見えます。そく友達を店に連れてきて「飲

いです。僕が話しかけた時はいつもや

当に感謝しています。
と答えてくれるおばあちゃんですが、時には厳しい時もあります。ちゃんとメリハリのある自慢できるおばあちゃんだと思います。ある時ぼくはおばあたったにこう聞きました。「なんでそんなにやさしいの?」おばあちゃんは、「大事な孫だと思っているからだよ。」と答えてくれました。それを聞いた僕は、本当にうれしかったです。僕は本当に感謝しています。相談にも当に感謝しています。

まない。これからもよろしくね。 とさん迷惑をかけています。今、いつくさん迷惑をかけています。今、いつもがんばって仕おじいちゃん、いつもがんばって仕おじいちゃんに伝えたいと思います。 はあちゃんに伝えたいと思います。 はあちゃんに伝えたいと思います。 はあちゃんに伝えたいと思います。 はあちゃんに伝えたいと思います。 はあらがとう。おじいちゃんを見いると僕もやる気が出ます。これからも体に気をつけて、仕事がんばって仕事をしてくれて本当にありがとう。いつも誕生日にはゼリーを作ってくれてありがとう。これからもよろしくね。

僕は、おじいちゃん・おばあちゃんといと思います。僕の大切なおじいたいと思います。また、これからもたくさん迷惑をかけないようにもがなるべく迷惑をかけないようにもたいと思います。また、ことを教わり学んできましている。

今月の納付期限について

税(第4期)、介護保険料 (第4期)、後期 10月は町・県民税(第3期)・国民健康保険 高齢者医療保険料 (第3期)の納付月です。

納付期限は10月31日(月曜日)です。

残高のご確認をお願いします。 納付期限内にお納めくださいますようお知らせします。 口座振替の方は、10月31日に引き落としいたしますので、

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、 的に解約とはなりませんのでご注意ください。 自動

口座振替の手続き 納付書と通帳と通帳届出印を持参し、

こ利用いただける町税 町県民税・固定資産税・軽自動車税 康保険税 融機関窓口でお申し込み下さい。 (種別割)・ · 国民健

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、 板野郡農協、 ゆうちょ銀行

令和4年1月2日から令和5年1月1日の間に新増築された家

お問い合わせ●

■町税(町・県民税、国民健康保険税)

上板町内取

扱金

☎088-694-6807 税務課 上板町役場

健康推進課 -694 - 6810上板町役場 **2**088

■保険料(介護保険、後期高齢者医療保険料)

鳴門税務署からのお知らせ

● お問い合わせ ●

☎088-694-6807

上板町役場

税務課

さいますようお願いいたします。

手紙を郵送いたしますので、詳細については、

お手紙をご覧くだ

設備(トイレやお風呂など)等を確認させていただくものです。 合いのもと、家屋の外部と内部を拝見させていただき建築素材、 ます。調査内容は、所有者様、またはご家族様など代理の方の立 額を算出するために必要な調査ですので、ご協力をお願いいたし **価額を算出するための「家屋調査」を行っています。適正な評価** 課税されることになります。税務課ではその税額の基準となる評 屋(住宅や倉庫など)については、令和5年度から固定資産税が

なお、調査対象家屋の所有者の方に「家屋調査について」のお

消費税インボイス制度等説明会に

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保 が実施されます。 (インボイス制度) 事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進め ていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会	令和4年10月26日(水)	鳴門税務署 大会議室	24名
(消費税の仕組みから知りたい方向け)	10:30~12:00	鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	
インボイス制度説明会	令和4年10月26日(水)	鳴門税務署 大会議室	24名
(登録申請相談会)	13:30~15:00	鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	
インボイス制度説明会	令和4年11月25日(金)	鳴門税務署 大会議室	24名
(消費税の仕組みから知りたい方向け)	10:30~12:00	鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	
インボイス制度説明会	令和4年11月25日(金)	鳴門税務署 大会議室	24名
(登録申請相談会)	13:30~15:00	鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	
インボイス制度説明会	令和4年12月21日(水)	鳴門稅務署 大会議室	24名
(消費税の仕組みから知りたい方向け)	10:30~12:00	鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	
インボイス制度説明会	令和4年12月21日(水)	鳴門税務署 大会議室	24名
(登録申請相談会)	13:30~15:00	鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	

●お問い合わせ●

鳴門税務署 法人課税第1部門 **2**088-685-4101 (代表) (内線22)

代表電話にお問い合 わせいただく際は、 自動音声案内に沿っ 「2」を選択して ください。

登録申請相談会については、説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続のサポートを行います。 詳しくは、お申し込みの際に税務署職員にお問い合わせください。

から一般質問)。

論議されました(議員7名 高齢者支援についてなどが

○会場収容人数の都合上、<mark>事前予約制</mark>としますので、事前にお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。

した。

・町長提出議案16件

司 適 任 決

6 件、

認定8件、

令和4年9月1日 第3回定例会提出議案

などについての協議。

議会議員全員協議会 る事業承継についての協 令和4年7月27日 吉野川下流地区におけ

お問い合わせ●

上板町役場

議員提出議案2件

司

決

1件、報告1件)

1件、決定1件)

議会事務局

算、令和3年度決算の認定

また、令和4年度補正予

についてなどが審議され

ま

2088-694-6815

状況、通学路の安全対策、

ロナウイルス感染症対策の では、学校における新型コ の説明が行われ、一般質問 挨拶及び提出議案提案理由

板町

○令和4年第3回定例会の

概要

日から8日までの3日間の

第3回定例会は、9月6

日程で開かれました。

開会日には、松田町長の

上板町で婚活イベントが開催されます!

素敵な出会いをお探しの方へ。令和4年11月27日(日)に上板町技の館で婚活イベントが開催されます。 当日は藍染め体験や美味しいスイーツを食べながらのティータイム等、充実した内容となっています。

お申し込み・お問い合わせはマリッサとくしま (とくしまマリッジ サポートセンター) へお問い合わせください。

※イベントに参加する場合は事前申し込みが必要です。

詳しくは ↓

マリッサとくしま 🔍



マリッサとくしま(とくしまマリッジサポートセンター) 🗔

徳島市寺島本町西1丁目5番地(アミコ東館7F) ☎ 088-656-1008 ☑msc@marissa-tokushima.com https://www.msc-tokushima.jp/平日 12時~20時 / 土日祝 10時~18時 / 定休日 水・木曜日(祝日の場合は開所)

上板ふれあいクラブ

後期半額キャンペーン(10月~)

みんな楽しく、 いい汗かいて 健康な体づくり

会員募集中! 今和4年度 日曜・祝日休み 教 室 名 開設日時 場 指導者等 第2.4月曜日 多富義和 4歳~ ①キッズサッカー 東光小学校体育館 19:00~20:00 町スポーツ推進委員 小学3年 毎週火曜日 上板ふれあいクラブ 矢野真弓 ②からだスッキリエアロ 有料 13:30~14:30 (ふれあいセンター内) トクシマフィットネスラボ 上板ふれあいクラブ 上板ふれあいクラブ 毎週水曜日 ③太極拳 13:30~15:30 (ふれあいセンター内) 太極拳愛好会 矢野真弓 毎週木曜日 上板ふれあいクラブ ④エンジョイエアロ 有料 19:30~20:30 (ふれあいセンター内) トクシマフィットネスラボ 第2.4木曜日 上板ふれあいクラブ ⑤健康吹き矢 井坂道子・岡本佐和子 13:30~14:30 (ふれあいセンター内) 第2.4木曜日 上板ふれあいクラブ 板東宏一 ⑥健康ストレッチ 15:00~15:30 (ふれあいセンター内) ばんどう接骨院院長 第2.4土曜日 上板ふれあいクラブ 幼稚園~ 八尾景子 ⑦キッズスポーツ教室 小学2年 14:00~15:00 (ふれあいセンター内) 子ども身体運動発達指導士 ⑧ニュースポーツ 第1.3十曜日 農村環境改善センター 上板町スポーツ推進委員 (カローリング) 13:00~14:30 多目的ホール 第1.3 土曜日 農村環境改善センター 西條勝行 ⑨バウンドテニス 15:00~17:00 多目的ホール 県バウンドテニス協会 中央公民館大会議室 毎週土曜日 ⑩ダンススポーツ 15:00~17:00 (役場2F) 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員 月~金13:00~20:00 卓球を楽しもう 上板ふれあいクラブ お友達や家族で卓球を楽しみませ 筋トレ 13:00~18:00 (ふれあいセンター内) 高校生以上使用可 筋力トレーニング \pm んか(貸ラケット有)

【会費・スポーツ安全保険料】※会費とスポーツ安全保険料を支払えば,教室に参加できます。(<mark>年会費半額)</mark>

区分	年会費	家族 2人目から	団体 (10人以上)	団体 (20人以上)	スポーツ 安全保険
大人(高校生以上)	3,000円	2,500円	2,500円	2,000円	1,850円
高齢者(65歳以上)	2,500円	2,000円	2,000円	1,500円	1,200円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,500円	1,000円	800円
ファミリー	8,000円	同一世帯で人数制限なし(要:保険加入)			
フリーパス	20,000円	スポーツ安全保険料・すべての教室参加料込			

- ※会費・スポーツ安全保険は令和5年3月 31日まで有効
- ※筋トレ・卓球 使用料 (会員1ヶ月500円、会員外1回町内300円、町外500円)
- ※上板町外の方は、年会費+500円
- ※⑤、⑧、⑨の教室は維持費として(年間 500円)

【お申し込み・お問い合わせ】

●入会申込書は、上板町ふれあいセンターにあります。

上板ふれあいクラブ事務局 ☎088−679−7788 開設時間 月〜金13:00〜20:00 土13:00〜18:00



かみいた ドナン フェスタ

参加無料

入場 無料

2022

2022年11/3 本祝

時間 10:00~15:00

上板町技の館 周辺

当日は役場からシャトルバスを運行しています!

役 場 発: 10:00から30分ごと 技の館発: 10:30から30分ごと

駐車場に限りがあるため是非ご利用ください!

見る!



はたらくくるま 耐震シェルター など





学ぶ!



ロープワーク 非常食レシピ 耐震化相談 パネル展示 など



体験 する!

地震体験 AED体験 消火器体験 煙体験 など





まだまだ あるよ! 指定緊急避難場所周知徹底キャンペーンとコラボ開催!

ペット同行避難体験もできるよ!

※事前に電話等で一緒に避難のために連れてこられる ペットの大きさを教えてください

14時30分より中庭でお菓子投げを行います!





● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎088-694-6824

かみいた防災フェスタとコラボ開催!「もしも」に備えて「指定緊急避難場所」に行ってみよう

「もしも」がくる前に 知っておこう







周知徹底キャンペーン

参加無料・申込不要・プレゼント有り

日時

令和4年

 $/3(\pi)$

10:00~15:00

カード受け取り 10:00~13:00 プレゼント引換え 10:00~15:00

上板町内の「指定緊急避難場所※」 かみいた防災フェスタ「技の館」

(※本キャンペーンの対象となる「指定緊急避難場所」の一覧は下記参照)

はてさて。上板町の 指定緊急避難場所は どこじゃったかのう。

対 象

参加方法

上板町にお住まいの方 上板町内にお勤めの方



下記の「指定緊急避難場 所カード」配布場所でカー ドを受け取ります。



H 板町

ステップ1

10時~13時の間に本キャ ンペーン対象の指定緊急 避難場所のうち、自宅及び 勤め先から近い指定緊急 避難場所に行きます。

ステップ3

10時~15時の間にかみい た防災フェスタ会場「技 の館」に行き「指定緊急避 難場所カード」を見せてプ レゼントを受け取ります。

※プレゼントの内容は受付順によって異なる場合があります。あらかじめご了承ください

施設名	所在地	「指定緊急避難場所カード」配布場所
上板町役場	上板町七條字経塚42番地	正面玄関前
上板町農村環境改善センター	上板町七條字経塚42番地	正面玄関前
上板中学校(体育館)	上板町神宅字西金屋44番地	体育館玄関前
神宅小学校(体育館)	上板町神宅字喜来135番地	体育館玄関前
東光小学校(体育館)	上板町西分字東光8番地	体育館玄関前
松島小学校(体育館)	上板町鍛冶屋原字北原20番地	体育館玄関前
高志小学校(体育館)	上板町高瀬字天目一1108番地	体育館玄関前
上板町文化センター	上板町神宅字青木10番地1	玄関前
上板町文化センター 第1分館	上板町西分字滝ノ宮西26番地1	玄関前
上板町馬道会館	上板町西分字原渕18番地2	玄関前
上板町ファミリースポーツ公園	上板町七條字天王7番地	駐車場
社会医療法人あいざと会 藍里病院	上板町佐藤塚字東288番地3	グラウンド横駐車場

老人保健施設健祥会ハート(上板町下六條字中西50番地1)も指定緊急避難場所ですが施設改修等のためカード配布はありません。

上板町役場 企画防災課 **2088-694-6824** ● お問い合わせ ● 主催:吉野川流域治水協議会・吉野川中流・下流大規模氾濫に関する減災対策協議会

狂犬病予防注射の実施について(お知らせ)



飼い犬は法律により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病 予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。

本年度も5月に集合注射を実施しましたが、まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。

また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。この日程で都合の悪い方は、動物病院で受けてください。

登録済犬

狂犬病予防注射 3,300円 計 3,300円

新規登録

登録 3,000円

狂犬病予防注射 3,300円 計 6,300円

- ※ 令和2年度より注射料金が3,300円に変更となっております。
- ※ 当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止に、ご協力をお願いします。
- ●登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
- ●登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届 を提出してください。
- ●町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には、新たな所在地の役場等へ変更届を出してください。
- ○当日は、担当獣医師の指示に 従い、注射を受けてください。
- ○時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
- ○トラブルの原因になりますので、首輪が抜け ないようにしっかりとしめてください。

令和4年10月6日(木曜日)						
時 間	場所	時間	場所			
9:15 ~ 9:30	泉谷多目的集会所	13:10 ~ 13:30	椎本多目的集会所			
9:40 ~ 10:00	松島神社前	13:40 ~ 14:00	馬 道 会 館			
10:10 ~ 10:25	門田集会所	14:10 ~ 14:25	文化センター			
10:35 ~ 10:55	鳥 屋 集 会 所	14:35 ~ 14:50	大 山 町 集 会 所			
11:05 ~ 11:20	天 目 一 神 社 前	15:00 ~ 15:15	小柿ごみステーション前			
11:30 ~ 11:45	旧JA高志支所東部集荷場	15:25 ~ 15:50	上板町役場駐車場			

お問い合わせ ● 野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは、下記のとおりです。
 (神山町阿野字長谷333 徳島県動物愛護管理センター) ☎088-636-6122
 上板町役場 環境保全課 ☎088-694-6813

街路灯の清掃点検ボランティア

8月27日、上板町、吉野川市、阿波市及び石井町の電気工事業者(73店)が加盟する「鴨島電気工事協同組合」が、学生や地域住民の防犯に役立てればと、松島小学校を含む7校周辺の通学路に設置されている街路灯の清掃点検ボランティアを行いました。

組合員35名が194基の街路灯を清掃、点検した結果、 17箇所の不良箇所が見つかり、役場の担当課へ改修を 依頼しました。

この活動は、8月の「電気使用安全月間」行事の一環として2007年から継続して行われています。



● お問い合わせ ● 上板町役場 建設課 ☎088-694-6812

犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします

概要

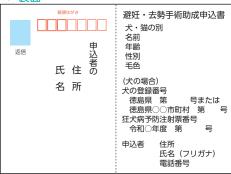
あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。犬や猫は、生まれて1年もたたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3~5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

記入例

▼ 表面



▼ 裏面



応募要領

対 象	(1) 町内に住民登録を有する方。(2) 上板町内で飼育されている犬及び猫。(3) 犬については登録と令和4年度において狂犬病予防接種を受けていること。(4) 町税等の滞納がない方(世帯)。
助成額	(1) 1頭につき5,000円 (助成予定頭数 44頭)(2) 助成金額は予算の範囲内とし、1世帯につき,当該年度は2頭まで。(3) 応募者多数の場合は,抽選となる場合があります。
申込方法	往復はがきに1枚に1頭記入のうえ、公益社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。 [申込先] 〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 (公社)徳島県獣医師会
記載事項	(1) 飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。(2) 犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。(3) 返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。
申込期間	令和4年10月 1日から令和4年10月31日まで(必着)
手術実施期間	令和4年11月15日から令和5年1月20日まで
助成方法	(1) 認定書(返信はがき)を受け取った方は、事前に指定動物病院へお問い合わせのうえ、上記期間に手術を受けてください。(2) 費用の支払いは手術手数料から5,000円を差し引いた金額をお支払いください。※上記の手術期間を過ぎた場合、この事業による手術は受けられなくなりますので、ご注意ください。※手術手数料は動物病院により異なります。
注意事項	(1) 手術を受けられるときは、認定書(返信はがき)と印鑑を持参してください。※また、獣医師が犬や猫の健康上、不適当と判断した場合は、手術を実施しない場合があります。(2) 認定書を受け取り後、手術を受けることができなくなった場合は、環境保全課まで至急ご連絡ください。

● お問い合わせ ●

(公社) 徳島県獣医師会 上板町役場 環境保全課 **☎**088-663-6607

☎088-694-6813



小林由子講師 『認知症と栄養について』 公益社団法人徳島県栄養士会 専務理事

管理栄養士



認知症の予防と進行抑制

令和4年10月28日(金曜)

午前10時~午前11時30分(午前9時30分開場)

会場 上板町老人福祉センター

上板町西分字橋西1-11 ☎088-694-6155

参加方法 事前申し込みが必要

【定員30名程度 参加費無料】

認知症と食事の関係

認知症は生活習慣を見直すことで予防したり、発症をおくらせたり軽く抑えたりすることができます。認知症の原因の一つである生活習慣病の予防・治療をしっかり行い、健康的な生活を送ることが認知症予防につながります。

認知症の予防の三本柱は「食べる」「運動」「社会参加」です。 健康な脳を維持するには栄養がまんべんなく必要となります。

主催:上板町社会福祉協議会/上板町地域包括支援センター

共催:上板町

申し込み先 ● 上板町社会福祉協議会 ☎088-694-6155







上板町では令和4年9月5日から 9日にかけて ドライブ活動を行いました。

今回で7回目の活動になりますが、皆様から御協力をいただきました。 心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

寄付をいただいた食品は、上板なかよし子ども食堂や「NPO法人フ ドバンクとくしま」を通して福祉施設に提供されます。

今回の活動においては、住民の皆様や町内小中学校の児童生徒、保護 者、教職員の皆様が各ご家庭で余った食品を持ち寄っていただき、 たいない」の意識を高めることができました。

上板町においては引き続き食品ロス0の削減に向けた効果的な取り組 みを行ってまいります。





町内各小学校、中学校の児童生徒、 皆様にご支援をいただきました。





-ドドライブ専用のケースがいっぱいになりました

● お問い合わせ ● **2**088-694-6155 上板町役場 産業課 **☎**088-694-6806 上板町社会福祉協議会

B からのお知らせ

大手電力会社や民生委員を名乗り、家族構成など個人情報を聞き出そうとする電話が県内で複数件 発生している旨の情報提供が寄せられています。不審な電話にご注意ください。

●個人情報を伝えてしまうと、還付金詐欺等の悪質な手口に使用される可能性がある ので、家族構成などを聞かれても安易に伝えないようにしましょう。

- ●**留守番電話**や、役場から無償貸出している<mark>不審電話撃退装置</mark>を活用しましょう。
- ●不安に思うことやトラブルが生じた場合は下記窓口までお気軽にご相談ください。

※対応中の場合もありますので、 来庁前にお電話にてご連絡ください。

2 088-694-6816

町民の皆さまへお願い

があります。

大により中止になる可能性

SNS等における誹謗中傷等は

あってはなりません。

情報や根拠のない噂の拡散は、

また、SNS等による誤った

人権侵害に当たるだけでなく、

受付 13:00~16:30 (土・日・祝・年末年始を除く) 秘密厳守 12:00

づき、人権に配慮した、冷静な とのないよう、正しい情報に基 不確かな情報に惑わされるこ

> ※発信地域に応じて、最寄り 0570-070-810

の相談所につながります。

感染対策の妨げにもつながりま

)女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル

0120-007-110 全国共通フリーダイヤル

する人々の不安を煽り、 新型コロナウイルス感染症に対 に対する不当な差別, 療にあたっている医療従事者等 新型コロナウイルス感染症 に関連する人権への配慮 感染された方やその家族、 いじめ、 治

電話による相談

子どもの人権110番 0570-003-1 全国共通ダイヤル ※発信地域に応じて、 の相談所につながります。 最寄り 1 0

みんなの人権11 · 番

午前8時30分から午後5時15分 徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階 相談時間 平日

※新型コロナウイルス感染症拡 午後1時3分~午後4時

令和4年10月20日(木)

開催日時 第1会議室

〇徳島地方法務局常設相談所 徳島地方法務局人権擁護課

あいぽーと徳島 沖洲マリンターミナルビル内 **☎**088−664−3701 徳島市東沖洲2-14

○人権教育啓発推進センター 徳島県男女参画・人権課分室

を行っています。令和4年10月

ਰ੍ਹ

様々な相談を受け付けておりま

イルス感染症に関する事など トでの書き込みや新型コロナウ

と連携しながら人権を守る活動 いての相談を受けたり、法務局

は次のとおり予定しています。

上板町中央公民館(役場2階)

相談所を設け、皆様の人権につ をうけた人権擁護委員が、

上板町では法務大臣より委嘱

特設

局常設相談所で、 推進センター及び徳島地方法務 お願いします。 行動をとっていただきますよう また、徳島県立人権教育啓発 インターネッ

お問い合わせ 上板町役場 住民人権課 **☎**088-694-6809

出張こども食堂開催のお知らせ

10月9日(日)10時~14時に出張上板なかよしこども食堂を開催します。 今回の開催場所は、上板町文化センターです。(住所:上板町神宅青木10-1) こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく集い、安心し

て暮らせる町づくりを目的として活動しています。 食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。

こどもから大人までどなたでも参加できます。 どうぞお越しください。

こども 無料 大人 300円

詳細情報は、 上板なかよし子ども 食堂HPまで。

上板なかよし



ご請求はお早めに!

対象者の方には この封筒が 届きます。

現在、給付金を受け取ら れている方のお手続きは 不要です。



老齡年金生活者支援給付金 障害年金生活者支援給付金 遺族年金生活者支援給付金

- ●対象者は、一定の所得以下の年金受給者です。
- ●年金生活者支援給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。
- ●日本年金機構から送られてきた封筒に入っている請求書に記入・切手 を貼ってご返信ください。

※基礎年金を受け始めた方には、年金の請求書と一緒に書類をお送りしています。

お問い合わせ

学学 0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

午前8:30~午後7:00 〈受付時間〉月曜日

毎







ひとり悩まず『あい』に 相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』 は、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若 者 (概ね39歳まで) とその保護者の方など がご相談いただける場所です。

どんな悩みもじっくりお聞きし、 -緒に解決方法を探します。 ひとりで(家庭内で)抱え込まず に、まずはご相談ください。

『あい』のご利用案内

★場所

上板町ふれあいセンター2階 上板町役場より西へ300メートル 上板町商工会西隣

★受付時間

月曜日~金曜日 9:00~17:00 (土日祝休み)

※平日の利用が難しい方には 毎月第4土曜日 19:00~21:00(要予約) で相談を受け付けております。

★電話番号

☎088-637-6006

★相談は無料です。秘密は厳守します。 匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽 にご相談ください。

火~金曜日午前8:30~午後5:15 第2土曜日 午前9:30~午後4:00

早めに伐採し、 早めにりがし、 負うことがあります。者の管理責任が問われ する事 こうした事故の場合、する事故が発生していまに枝で通行車両が損傷 一へ倒れたり、 年、 れそうな立 願 台風等 道路にはな 事 ざ立 木や道路上にはみ出した枝は 場合、 われ、 故の未然防止に努めてくだ 木 ます

損害賠償等の責任を 般的 には立木所有



宮川内谷川の河川監視カメラが 一般公開されました

動画投稿サイト YouTube で松島橋より上流方向を映した映像 をリアルタイムで見ることができます。自然災害時の避難判断等 にお役立てください。

●アクセス方法

YouTube サイト内にて「宮 川内谷川徳島県河川整備課」で 検索、もしくは県 web サイト「徳 島県水防情報 | 内の 「カメラ映像 | からアクセスできます。



お問い合わせ 上板町役場 建設課 ☎088-694-6812

令和4年10月1

日発行

秋の寄せ植えをしてみませんか

植えしませんか。柔らかな陽に照らされ た昼下がり、自分だけのオリジナルの寄 せ植えを作りましょう。

■日時

10月26日(水) 午後1時30分~

■場所

馬道会館 ☎088-694-4868 上板町両分字原渕18番地2

■申し込み締め切り

10月21日(金) 午後5時まで

■材料代 2,000円







8月28日(日)~9月3日(土)は「とくしま野菜週間」

8月31日は、8(ヤ)3(サ)1(イ)の語呂合わせから「野菜の日」と制定されています。 これにちなんで、徳島県では平成24年度に8月31日を含む日曜日から土曜日の1週

間を「とくしま野菜週間」と独自に制定し、様々な取り組みが行われています。 平成28年度の県民栄養調査における野菜の摂取量は男性317g、女性315gで、

1日の目標摂取量350gまであと40gというところまできています。目標達成に向け、約70g の野菜料理(小鉢程度)を1食に1m以上、1日に5mを目標に、朝食で1m分、昼食と夕食 で各2回分を摂れるように考えると目安になるでしょう。

野菜は低脂肪、低エネルギーでありながら「かさ」が多いことから、満腹感を与えてくれる反面、 食べにくいということがあるかもしれません。葉物野菜は熱を加えることでかさが減り食べや すくなります。調理法や味付けなど、いろいろ工夫をしてみてください。

上板町の学校給食では1食で平均100g程度の野菜が摂れるように努力しています。ご家庭 でも補っていただけるようお願いします。また、一度にたくさん食べるのではなく、3食に分 けて毎日食べることが大切です。続けることもお忘れなく…

● お問い合わせ ● 上板町学校給食センター **☎**088-694-2279



焼き肉風炒め 約210g (中学生量)

WA 10 BIN

食育の日





コーンサラダと トマトスープ 約150g (中学生量)

畳製作一級技能士のいる店 UE A 植田骨店 畳のことなら まかせて

家具移動無料 見積り無料 遠くでもOK!! 女性スタッフ同行可能

上板町神宅 000120-350-193 **2088-694-2585**

https://www.uetatatami.com

あなたの"声"をお聴きします~行政相談週間~

10月17日(月)から23日(日)までは「行政相談週間」です。 行政相談週間は、総務省の「行政相談」を広く皆さんにお 知らせしてお気軽に利用していただくために、 総務省が全国一斉に実施しているものです。

この行政相談週間の一環として、当町では、 次のとおり行政相談委員による行政相談所を開 設しますので、どうぞお気軽にご相談ください。 相談は無料で、秘密は固く守られます。



- ・コロナに関する支援策を知りたい
- ・道路が傷んでいて危険
- ・どこに相談したらよいか分からない
- ・役所に申請したが、手続が進まない
- ・窓口には行きづらい

<行政相談所>

- ■日時 10月19日 (水曜日)
- 13時30分~ 15時30分 ■場所
- 上板町老人福祉センター
- お問い合わせ 上板町役場 総務課 ☎088-694-6801



日本酪農協同株式会社

http://www.mainichi-milk.co.jp

業務指令本部/大阪府和泉市小田町1-8-1 ☎ 0725(41)7111(代表) 店/大阪市浪速区塩草2-9-5 ご用のお客様は、上記本部までご連絡ください。 本

場/近畿·徳島·滋賀·広島 営 業 所/北陸・岡山・札幌・名古屋

販売部/近畿·四国·京滋·中国 支 店/東京

関連会社 / 株式会社北海道酪農公社·毎日牛乳運送株式会社·中国乳業株式会社

